

かほく市農業委員会の農地利用最適化推進委員募集要領

1. 最適化推進委員の業務概要及び募集人員

- (1) 業 務 農地法及び農業委員会等に関する法律で規定される業務
(農地の利用集積の推進、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等)
- (2) 募集人員 10 名（農業委員会が定めた区域別に募集）
※ 別表 1（農業委員会が定めた区域表）を参照
- (3) 任 期 農業委員会から委嘱された日（2025 年 8 月初旬予定）～2028 年 7 月 31 日

2. 応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

（※ 農業委員会等に関する法律 第 17 条）

3. 募集受付期間及び手続き

- (1) 募集は「かほく市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱」により行います
- (2) 募集要項及び申込書は、かほく市ホームページ、かほく市農林水産課内農業委員会事務局に備えてあります

※ かほく市ホームページ <http://www.city.kahoku.lg.jp/>

- (3) 受付期間 **4 月 1 日（火）から 5 月 9 日（金）**
- (4) 提出書類 申込書（別紙様式 1～3、推薦・応募申込書）
- (5) 提出方法 5 月 9 日（金）までに直接持参、または郵送（必着）で
下記(6)へ提出してください
- (6) 提出先
 - ①持参する場合
かほく市役所 東フロア 1 階 農林水産課内農業委員会事務局
(持参の場合は、市役所開庁日の 8:30 から 17:15 までにご提出をお願いします)
 - ②郵送の場合
〒929-1195 かほく市宇野気ニ 81 番地
かほく市農業委員会事務局 宛て

4. 選考方法

書類選考等

5. 選考の結果通知

2025 年 8 月初旬に応募者全員に通知します。

6. その他

募集期間中・募集期間終了後の2回、ホームページ等で下記について公開します

- ① 推薦をする者（個人）については、「氏名」「職業」「年齢」及び「性別」
- ② 推薦をする者（法人）については、「名称」「目的」「代表者」または「管理人の氏名」「構成員の数」「構成員たる資格」「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
- ③ 推薦を受ける者又は応募する者は、「氏名」「職業」「年齢」「性別」「経歴」及び「農業経営の状況」
- ④ 推薦又は応募の理由
- ⑤ 推薦をする者が当該推薦を受ける者について「委員」を推薦し、又は応募する者が「委員」に応募しているか否かの別
- ⑥ 「推薦を受けた者の数」
- ⑦ 「応募した者の数」

（※ 農業委員会等に関する法律施行規則 第11条、第12条）

問い合わせ先

〒929-1195 かほく市宇野気ニ 81 番地 かほく市役所東フロア 1 階

かほく市農林水産課内農業委員会事務局

Tel 076-283-7105(直通)

FAX 076-283-7108

E-mail nourin@city.kahoku.lg.jp

別表 1

地区名	その地区の区域
1	内日角、大崎、湖北、狩鹿野、指江、多田、気屋、上山田、下山田、鉢伏、宇気、森、七窪、宇野気、横山、谷、笠島、上田名、余地の区域
2	高松、学園台、内高松、長柄町、若緑、箕打、元女、黒川、野寺、八野、瀬戸町、夏栗、中沼、二ツ屋の区域
3	木津、松浜、遠塚、浜北、秋浜、外日角、白尾の区域